

横浜地域調達情報

令和8年1月13日公表 調達番号:横25278号

件名:ディスプレイスタンドほかの購入(かながわ県民活動サポートセンター)

見積書提出期限:令和8年1月22日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項目番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	ディスプレイスタンド	内田洋行	プレヴィス60 PRV60-MB01	可	1	台	令和8年3月16日	かながわ県民センター4階 (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2) エレベーターあり
2	フロアスクリーン	内田洋行	KFU-800V	可	1	台		
3	ディスプレイ	シャープ	PN-HW501	可	1	台		
4	プロジェクター	エプソン	EB-W55D2	可	3	台		
5	配送・組立費	-	-	-	1	式		

特記事項

- ・納品前に納品日の日程の打合せをすること。
- ・搬入経路及び駐車場については、他の工事を実施している場合があるため、別途協議すること。
- ・搬入時の駐車について駐車場所により事前申請が必要な場合があるので事前に指示をうけること。
なお、施設内への入車、出車にあたっては、歩行者や近隣に危険を及ぼし迷惑をかけることのないよう十分に安全を配慮すること。
- ・自動車を利用して物品等を配送する場合は、低公害車(排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。)の使用及びエコドライブ(アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。)を実施しなければならない。また、自動車を利用する場合は、車両台数、車種、車両番号等を事前に伝えること。
- ・建物及び設備を保護するために養生を実施すること。
- ・エレベーター(地下1階駐車場から搬入先の4階まで)はあるが、使用できるエレベーターについては発注者の指示に従うこと。
- ・使用できる状態に組立て(項目1に項目3の取付けを含む)、梱包材はすべて持ち帰り、処分すること。
- ・搬入にあたっては発注者の指示及び発注者が委託している警備員の指示に従うこと。
- ・同等品にて見積合せを行う場合は、事前に性能等を有する仕様を記載した資料を提出し、発注者と協議の上承認を得ること。(同等品確認票の提出が必要)

同等品の確認の連絡先

所属	かながわ県民活動サポートセンター
担当者	飯嶋
電話	045-312-1121(内線2814)
FAX	045-312-4810